

厚木市未来・図書館窓口等業務委託に係るプロポーザル評価基準

1 定量評価

ア 業務実績

評価項目	評価基準	配点
業務実績	①平成28年度以降、地方公共団体の設置する公立図書館の窓口等業務を受注した実績(指定管理者として指定を受けたものを含む)について、 <u>最大3件</u> の提出を求め、実績件数に応じた評価を行う。 1件×10点(最大30点)	30
	②平成28年度以降、地方公共団体の設置するプラネタリウムを併設する展示施設の窓口等業務を受注した実績(指定管理者として指定を受けたものを含む)について、 <u>最大3件</u> の提出を求め、実績件数に応じた評価を行う。 1件×10点(最大30点)	30
	【加点項目】 ③①の実績のうち、1館当たりの蔵書点数が30万点以上の受注実績は、1件につき10点(最大30点)を加点する。	30
合計		90

イ 価格提案

評価項目	評価基準	配点
価格提案	(以下の式で算出) 配点×提出された提案書のうち最低提案価格/当該提案価格 ※小数点第2位を四捨五入	110

2 技術提案評価

※ () は6人の配点合計点

評価項目	評価基準	配点
基本的な考え方	図書館法（平成23年法律第122号）、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）、厚木市未来・図書館の理念や方針を十分に理解し、施設の目的に沿った提案になっているか。	10 (60)
サービス	ノウハウを活かしたサービスレベルの向上、企画展示やイベントなどの利用促進に向けた具体的な提案がされているか。	20 (120)
	未来・図書館全体の機能を十分に理解し、一体的な運用による相乗効果を生み出し、施設の魅力向上を図る工夫やアイデアが提案されているか。	10 (60)
利用者対応	要望、苦情、利用者間トラブル等に対する考え方や対応方法が十分に示されているか。	10 (60)
緊急事態対応	事件、災害等に対する考え方や具体的な方策が十分に示されているか。	10 (60)
情報管理	個人情報保護、守秘義務等の情報の取り扱いに対する考え方や取り組みが十分に示されているか。	10 (60)
実行性	予算を踏まえた実行性のある提案となっているか。	10 (60)
未来・図書館への移転（開館支援）	未来・図書館への移転に伴うサービスの一部制限又は停止の期間、サービスの再開時期を含め、移転の方策及びスケジュールが具体的・効果的なものとなっているか。	10 (60)
実施体制	本業務を円滑に遂行するための十分な人員配置や雇用計画、窓口等業務委託における研修計画が提案されているか。	15 (90)
	統括責任者、各業務総責任者に専門的な能力を持つ人材が確保されているか。	15 (90)
自由提案	仕様に定めた項目の他、独自性のある機能や集客力向上等に有効な提案となっているか。	30 (180)
合計		150 (900)

3 技術提案評価の評価方法

技術提案評価については、A 非常に優れている～F 満たさない の6段階で評価を行い、各配点に対し、次のとおりウェイトを乗じた値を評価点とします。

また、いずれかの委員が1つでもF 満たないと評価した項目があった場合は、その他の項目の評価点にかかわらず失格とします。

評価		ウェイト
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準的	配点×0.6
D	やや劣っている	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2
F	満たさない	失格